

夜勤・残業が前提 ではない賃上げを 8時間働けばくらせる賃金に



2019年撮影

賃金をあげて人材確保を

政府は、看護師の賃金についての評価を行いました。そこで使われている数値は、非常に恣意的です。政府調査は、賞与を含み、残業代や看護師の夜勤手当などをすべて盛り込んでいます。また10人以上の企業規模の調査(74.1万人)のため、夜勤のない診療所や医院、訪問看護、保健所や役所、研究機関などで働く看護師の賃金は対象にされていないと思われ、「看護師」という職種全体の平均賃金にはなりません。手当でかさ上げた賃金を比較対象にするべきではありません。(図1)

政府が、「国民生活に欠かすことができない社会的基盤を支える労働者の賃上げ」を行うと言うのであれば、OECD加盟国の賃金水準を参考にすべきです。(図2)

看護はチームワークです

2022年2月～9月に実施予定の賃上げ「月額4千円」は、額が少なすぎる問題もありますが、それ以上の問題点は、「年200台以上の救急搬送受入医療機関に限定」していることです。医療現場は、医師、看護師、放射線技師、検査技師、薬剤師等々、多くの職種が連携・協力し合って医療を担っています。コロナ慰労金支給の際にも、対象になる人とならない人の間に差別が持ち込まれ、医療従事者全体で新型コロナウイルス感染症とのたたかひに向き合っているにもかかわらず、職場に分断と不平等感が広がりました。チームワークを重んじる職場に、特定の職種だけとか、一定規模の施設だけとか、対象を絞るような賃上げをするべきではありません。

図1 夜勤・残業手当がないと全産業賃金より低い

看護師平均賃金(月収換算) ^{*1}	39.4万円
全産業平均賃金(月収換算) ^{*1}	35.2万円
医労連 21春闘所定内賃金平均 ^{*2}	29.0万円
医労連 看護師35歳基本給平均額 ^{*2}	27.9万円
看護協会 勤続10年、31～32歳 看護師基本給平均額 ^{*3}	24.4万円

^{*1} 厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査」 ^{*2} 日本医労連2021年度「賃金・労働時間等実態調査」
^{*3} 日本看護協会「2020年 病院看護実態調査」

図2 購買力平価に換算した看護師の収入指数
2019年(または直近年)

アメリカ	79.4
オーストラリア	67.9
ドイツ	58.9
OECD平均	48.1
日本	40.7

一番給与の高いルクセンブルクを100とした場合の各国の看護師の購買力の割合。日本は半分以下。

出典:OECD Health Statistics 2021.